

厚生労働省北海道労働局発表  
令和6年4月23日

報道関係者 各位

担 当	厚生労働省 北海道労働局労働基準部安全課 課長 那須 真人 主任安全専門官 衿 裕美 労働基準監督官 河合 史暁
	代表電話:011-709-2311(内線 3553) 直通電話:011-788-6371

## 令和6年の死亡労働災害による被災者は12人、令和5年は51人に

～北海道内の労働災害発生状況 令和5年(確定値)及び令和6年(3月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 <sup>みとみのりえ</sup>三富則江)は、令和5年の労働災害発生状況(確定値)及び令和6年の労働災害発生状況(令和6年3月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

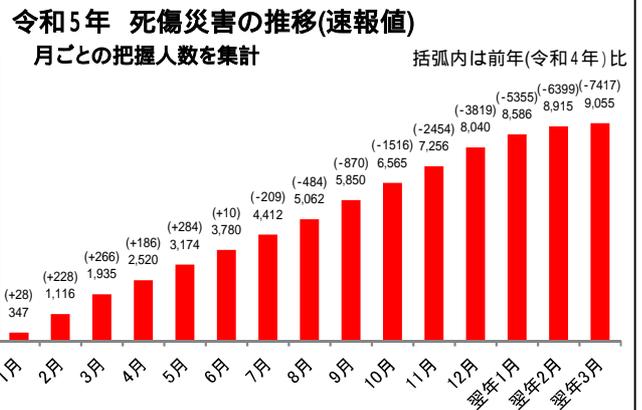
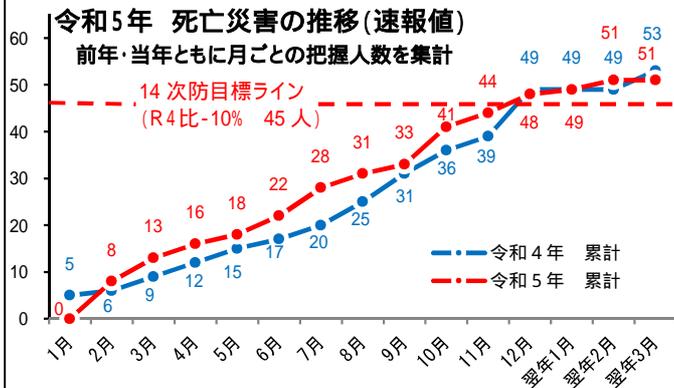
令和5年の労働災害による死亡者数は51人(前年差2人減)で、令和2年と並び過去最少となりましたが、都道府県別では最も多い状況です。

また、令和6年の労働災害による死亡者数は、3月末時点で12人(前年同期差1人減)となりました。このうち3月に新たに把握した死亡者4人の業種別内訳は、製造業1人、建設業2人、その他の卸売業1人です。

死亡災害の撲滅に向けて、職場内の安全衛生活動の総点検及び安全作業手順の確実な実施・確認を行い、労使が協力して災害防止に取り組むことが必要です。

### 1 【令和5年】労働災害の月別推移(令和6年3月末現在)

令和5年の道内における労働災害による死亡者数は51人で、前年より2人減少しました。休業4日以上  
の死傷者数は9,055人で、前年より7,417人減少(45%減)しました。

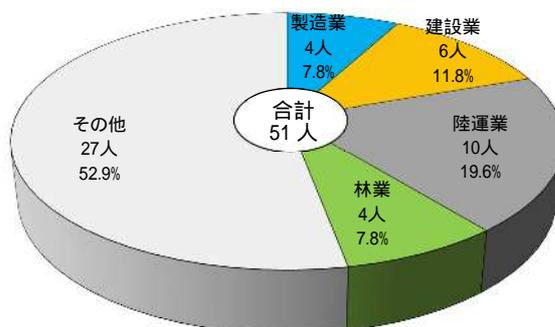


### 2 【令和5年】死亡災害発生状況

#### (1) 業種別の状況【資料番号1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと、陸上貨物運送事業(以下「陸運業」という。)が10人(19.6%)と最も多く、建設業が6人(11.8%)、製造業、林業がそれぞれ4人(7.8%)となっています。

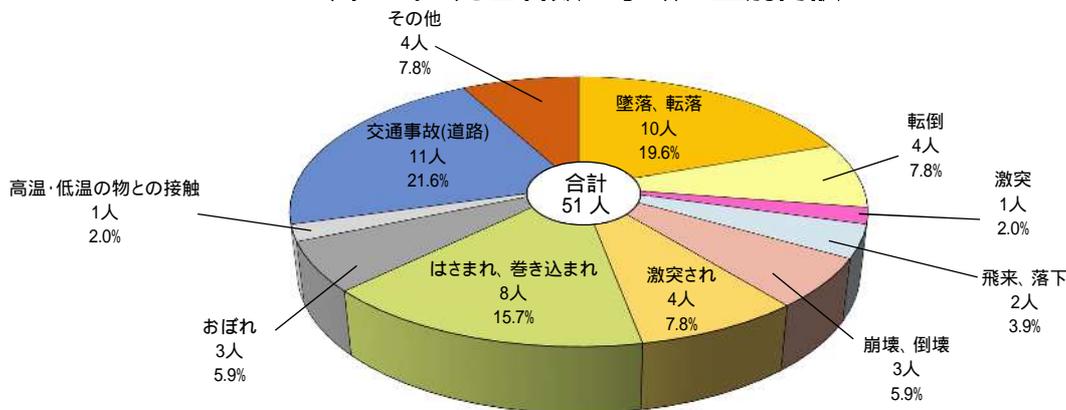
#### 令和5年 死亡者数の業種別内訳



## (2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別の内訳は、「交通事故(道路)」が11人(21.6%)と最も多く、「墜落、転落」が10人(19.6%)、「はさまれ、巻き込まれ」がそれぞれ8人(15.7%)、「転倒」、「その他」、「激突され」がそれぞれ4人(7.8%)、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」がそれぞれ3人(5.9%)、「飛来、落下」が2人(3.9%)、「高温・低温の物との接触」、「激突」がそれぞれ1人(2.0%)となっています。

令和5年 死亡者数の事故の型別内訳

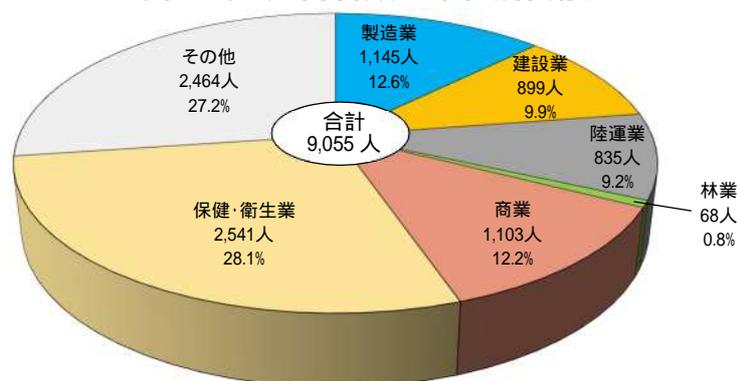


## 3 【令和5年】休業4日以上死傷災害発生状況

### (1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別の内訳は、保健・衛生業が2,541人(28.1%)と最も多く、製造業が1,145人(12.6%)、商業が1,103人(12.2%)、建設業が899人(9.9%)、陸運業が835人(9.2%)、林業が68人(0.8%)となっています。

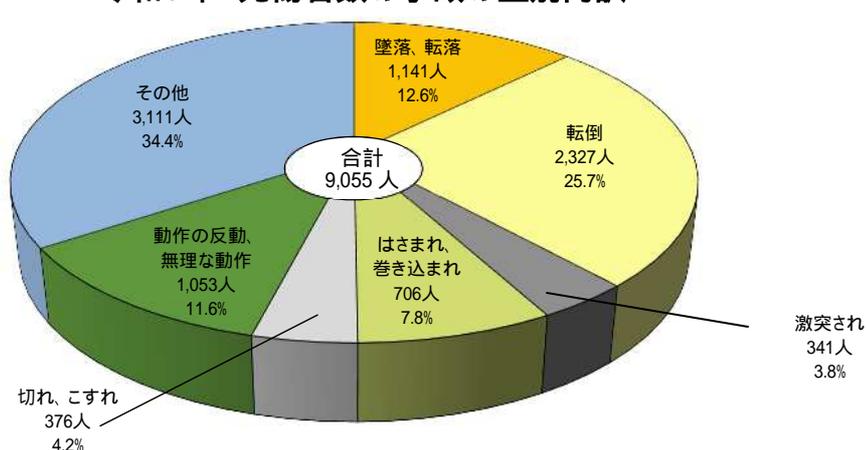
令和5年 死傷者数の業種別内訳



## (2) 事故の型別の状況

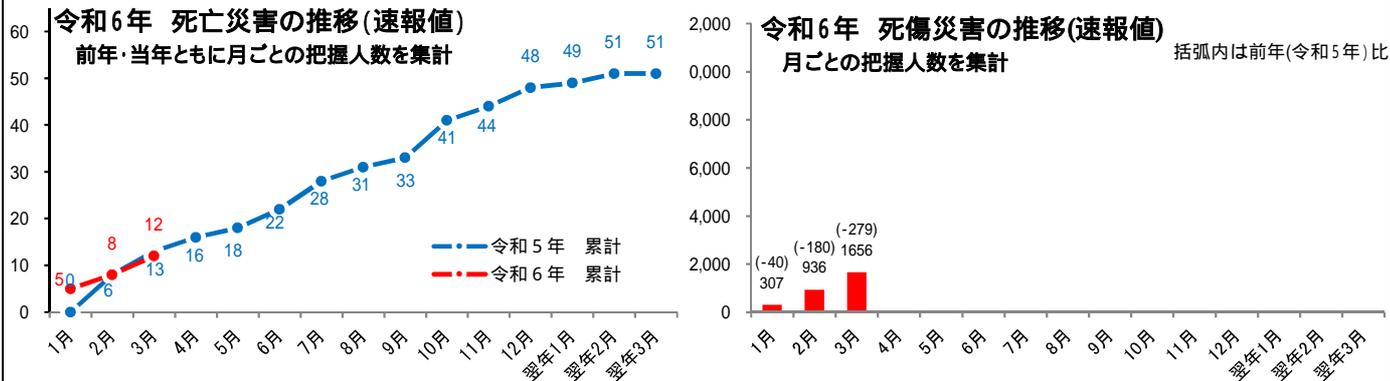
死傷者数の事故の型別の内訳は、「その他」を除くと、「転倒」が2,327人(25.7%)と最も多く、「墜落、転落」が1,141人(12.6%)、「動作の反動、無理な動作」が1,053人(11.6%)、「はさまれ、巻き込まれ」が706人(7.8%)、「切れ、こすれ」が376人(4.2%)、「激突され」が341人(3.8%)となっています。

令和5年 死傷者数の事故の型別内訳



#### 4 【令和6年】労働災害の月別推移(令和6年3月末現在)

令和6年3月末現在の道内における労働災害による死亡者数は12人で、前年同期より1人減少(7.7%減)しています。休業4日以上死傷者数は1,656人で、前年同期より279人減少(14.4%減)しています。

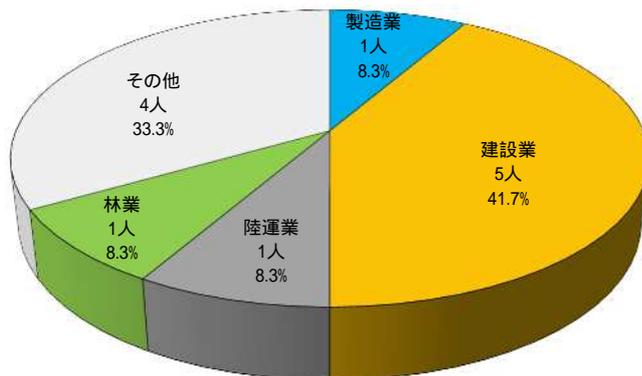


#### 5 【令和6年】死亡災害発生状況

##### (1) 業種別の状況【資料番号4, 5】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと建設業が5人(41.7%)と最も多く、製造業、林業、陸運業がそれぞれ1人(8.3%)となっています。

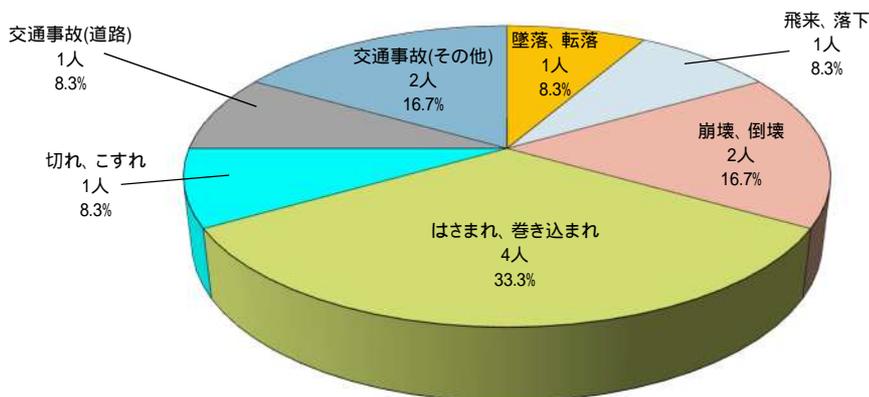
令和6年 死亡者数の業種別内訳



##### (2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が4人(33.3%)と最も多く、「崩壊、倒壊」、「交通事故(その他)」がそれぞれ2人(16.7%)、「墜落・転落」、「飛来、落下」、「交通事故(道路)」、「切れ、こすれ」がそれぞれ1人(8.3%)となっています。

令和6年 死亡者数の事故の型別内訳

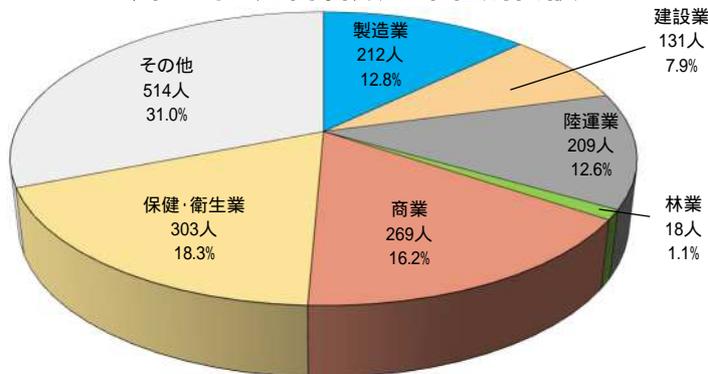


## 6 【令和6年】休業4日以上死傷災害発生状況

### (1) 業種別の状況【資料番号6】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が303人(18.3%)と最も多く、商業が269人(16.2%)、製造業が212人(12.8%)、陸運業が209人(12.6%)、建設業131人(7.9%)、林業18人(1.1%)となっています。

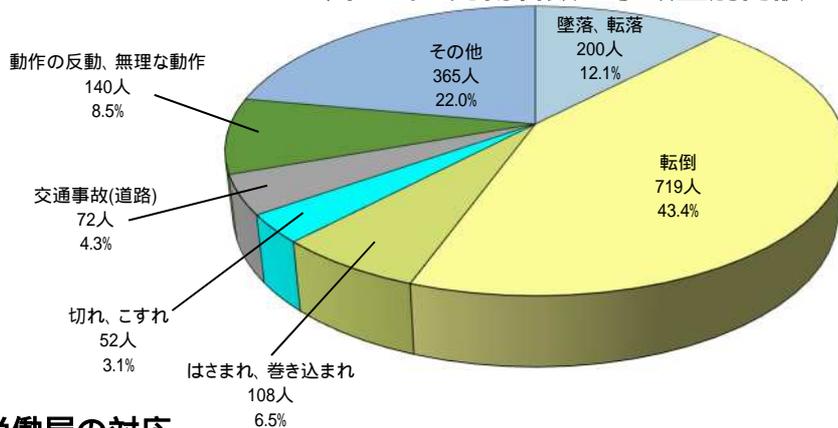
令和6年 死傷者数の業種別内訳



### (2) 事故の型別の状況

死傷者数の業種別内訳は、「転倒」が最も多く719人(43.4%)、「墜落、転落」が200人(12.1%)、「動作の反動、無理な動作」が140人(8.5%)、「はさまれ、巻き込まれ」が108人(6.5%)、「交通事故(道路)」が72人(4.3%)、「切れ、こすれ」が52人(3.1%)となっています。

令和6年 死傷者数の事故型別内訳



## 7 北海道労働局の対応

### (1) 建設工事着工期労働災害防止運動について

【取組期間:令和6年4月1日～令和6年6月30日(建設安全週間:5月25日～5月31日)】

令和6年3月末時点の建設業の死亡者数は5人と前年同期と比べ5人増と大幅に増加しており、大変憂慮すべき状況にあります。

北海道における建設業の労働災害は、4月から増加し始め、7月以降は上半期の水準に戻らない傾向があります。労働災害防止対策の徹底を図るためには、建設工事現場が動き出す着工期に、安全衛生管理体制の再確認及び安全衛生教育等の実施により、事業場全体に安全意識を定着させることが重要となります。



(参考) 北海道における建設業の月別労働災害発生件数の推移(平成25年～令和4年の各月計)

建設工事着工期労働災害防止運動の情報はこちら

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html)



## (2) 足場からの墜落災害防止に係る法改正について【令和6年4月1日施行】

令和6年4月1日以降、幅が1メートル以上の箇所において足場を設置するときは、原則として本足場を使用する必要があります。なお、幅が1メートル未満の場合であっても、可能な限り本足場を使用してください。ただし、つり足場の場合や障害物の存在など、状況により本足場の設置が困難なときは、本足場を使用しなくても差し支えありません。また、令和5年10月1日に施行されている法改正もありますので併せてご確認ください。

なお、足場からの墜落災害防止に係る法改正に基づくリーフレットは、北海道労働局、各監督署、下記ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

足場からの墜落災害防止に係る法改正の情報はこちら

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html)



## (3) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生環境要因の解消(ハード対策)や労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策(ソフト対策)等が必要です。当局ホームページでは、全産業及び介護施設における、事業者向け及び労働者向けのリーフレットや事業者及び労働者共に健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。

なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/anzaen-kankei/saigai/\\_119991.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/_119991.html)



## (4) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。  
[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken\\_index.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html)



#### (5) 陸上貨物運送事業の労働災害防止について

北海道での陸上貨物運送事業における死亡災害が増加しています。「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を参照し、事業者及び荷主・配送先・元請事業者等がそれぞれ取り組むべき事項を確認し、荷役作業従事者の労働災害防止対策を徹底してください。

本ガイドラインでは、荷主等が管理する施設において墜落・転落防止のための施設や設備を用意すること及び車両上部や荷台に積み上げた荷の上からの墜落・転落災害を防止するため要求性能墜落制止用器具取付設備(親綱、フック等)を設置すること等についても定められています。荷主等の皆様におかれても、荷役作業における労働災害防止のために必要な事項の実施に協力をお願いします。

なお、本ガイドラインは令和5年3月28日に一部改正されておりますので、内容につきまして併せてご確認ください。

陸上貨物運送事業の災害防止に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。  
[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/rikuungyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/rikuungyousaigaiboushi.html)



#### (6) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。  
[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html)



#### (7) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。  
[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku\\_14.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html)



**【添付資料】**

- 資料番号1 令和5年における死亡災害発生状況 [確定]
- 資料番号2 令和5年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)
- 資料番号3 令和5年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)
- 資料番号4 令和6年における死亡災害発生状況 [速報]
- 資料番号5 令和6年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)
- 資料番号6 令和6年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

# 令和5年 業種別死亡災害発生状況 [確定]

資料番号1

令和5年1月1日～令和5年12月31日(確定)

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	51 ( 11 )	100.0	53 ( 11 )	100.0	-2	-3.8	-2	-4.8
製造業	4 ( )	7.8	5 ( )	9.4	-1	-20.0	-1	-20.0
鉱業	1 ( )	2.0	( )		1	-	1	-
建設業	6 ( 1 )	11.8	23 ( 1 )	43.4	-17	-73.9	-17	-77.3
交通運輸事業	1 ( 1 )	2.0	1 ( )	1.9			-1	-100.0
陸上貨物運送事業	10 ( 2 )	19.6	5 ( 1 )	9.4	5	100.0	4	100.0
港湾運送業	( )		( )			-		-
林業	4 ( )	7.8	1 ( )	1.9	3	300.0	3	300.0
その他の事業	25 ( 7 )	49.0	18 ( 9 )	34.0	7	38.9	9	100.0

本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

# 令和5年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳) [確定] 資料番号2

令和5年1月1日～令和5年12月31日(確定)

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	25 ( 7 )	100.0	18 ( 9 )	100.0	7	38.9	9	100.0
小売業	2 ( 1 )	8.0	3 ( 2 )	16.7	-1	-33.3		
医療保健業	1 ( )	4.0	( )		1	-	1	-
社会福祉施設	( )		1 ( )	5.6	-1	-100.0	-1	-100.0
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	2 ( )	8.0	1 ( )	5.6	1	100.0	1	100.0
ビルメンテナンス業	1 ( )	4.0	( )		1	-	1	-
ゴルフ場の事業	1 ( )	4.0	( )		1	-	1	-
警備業	6 ( 4 )	24.0	3 ( 3 )	16.7	3	100.0	2	-
農業・畜産業	2 ( 1 )	8.0	3 ( )	16.7	-1	-33.3	-2	-66.7
水産業	1 ( )	4.0	2 ( )	11.1	-1	-50.0	-1	-50.0
その他	9 ( 1 )	36.0	5 ( 4 )	27.8	4	80.0	7	700.0

本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

# 令和5年 業種別労働災害発生状況 その1

資料番号3

令和5年1月1日～令和5年12月31日(確定)

北海道労働局

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	51	9,004	9,055	53	16,419	16,472	-7,417	-45.0	100.0	53	16,419	16,472
製造業	4	1,141	1,145	5	1,343	1,348	-203	-15.1	12.6	5	1,343	1,348
食料品	3	631	634	1	730	731	-97	-13.3	7.0	1	730	731
木材・家具		87	87		101	101	-14	-13.9	1.0		101	101
紙・印刷		19	19		36	36	-17	-47.2	0.2		36	36
窯業・土石		43	43		66	66	-23	-34.8	0.5		66	66
金属・機械		182	182		191	191	-9	-4.7	2.0		191	191
その他	1	179	180	4	219	223	-43	-19.3	2.0	4	219	223
鉱業		3	3		3	3			0.0		3	3
土石採取業	1	16	17		19	19	-2	-10.5	0.2		19	19
建設業	6	893	899	23	995	1,018	-119	-11.7	9.9	23	995	1,018
土木工事業	4	296	300	13	390	403	-103	-25.6	3.3	13	390	403
建築工事業	2	379	381	5	398	403	-22	-5.5	4.2	5	398	403
木造建築業		115	115		113	113	2	1.8	1.3		113	113
その他		103	103	5	94	99	4	4.0	1.1	5	94	99
交通運輸事業	1	304	305	1	413	414	-109	-26.3	3.4	1	413	414
陸上貨物運送事業	10	825	835	5	864	869	-34	-3.9	9.2	5	864	869
道路貨物運送	10	768	778	5	810	815	-37	-4.5	8.6	5	810	815
陸上貨物取扱		57	57		54	54	3	5.6	0.6		54	54
港湾運送業		8	8		17	17	-9	-52.9	0.1		17	17
林業	4	64	68	1	80	81	-13	-16.0	0.8	1	80	81
水産業	1	140	141	2	133	135	6	4.4	1.6	2	133	135
商業	5	1,098	1,103	5	1,196	1,201	-98	-8.2	12.2	5	1,196	1,201
清掃・と畜業	3	425	428	1	481	482	-54	-11.2	4.7	1	481	482
上記以外の事業	16	4,087	4,103	10	10,875	10,885	-6,782	-62.3	45.3	10	10,875	10,885

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。  
 死亡災害については、本年・昨年ともに把握した件数である。  
 休業災害については、本年は把握した件数、昨年は再集計した件数である。

# 令和5年 業種別労働災害発生状況 その2

令和5年1月1日～令和5年12月31日(確定)

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		119	119	1	117	118	1	0.8	1.3	1	117	118
畜産業	2	326	328	2	328	330	-2	-0.6	3.6	2	328	330
金融・広告業		55	55		50	50	5	10.0	0.6		50	50
映画・演劇業		1	1		7	7	-6	-85.7	0.0		7	7
通信業		185	185		185	185			2.0		185	185
教育・研究業		69	69	1	121	122	-53	-43.4	0.8	1	121	122
保健衛生業	1	2,540	2,541	1	9,302	9,303	-6,762	-72.7	28.1	1	9,302	9,303
接客娯楽業	3	460	463		387	387	76	19.6	5.1		387	387
その他の事業	10	332	342	5	378	383	-41	-10.7	3.8	5	378	383
合計	16	4,087	4,103	10	10,875	10,885	-6,782	-62.3	45.3	10	10,875	10,885

「第三次産業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	5	1,098	1,103	5	1,196	1,201	-98	-8.2	12.2	5	1,196	1,201
うち小売業	2	859	861	3	935	938	-77	-8.2	9.5	3	935	939
金融・広告業		55	55		50	50	5	10.0	0.6		50	50
映画・演劇業		1	1		7	7	-6	-85.7	0.0		7	7
通信業		185	185		185	185			2.0		185	185
教育・研究業		69	69	1	121	122	-53	-43.4	0.8	1	121	122
保健・衛生業	1	2,540	2,541	1	9,302	9,303	-6,762	-72.7	28.1	1	9,302	9,303
うち社会福祉施設		1,213	1,213	1	3,827	3,828	-2,615	-68.3	13.4	1	3,827	3,828
うち医療保健業	1	1,320	1,321		5,451	5,451	-4,130	-75.8	14.6		5,451	5,451
接客・娯楽業	3	460	463		387	387	76	19.6	5.1		387	387
うち飲食店		222	222		197	197	25	12.7	2.5		197	197
うち旅館業		116	116		89	89	27	30.3	1.3		89	89
うちゴルフ場	1	51	52		40	40	12	30.0	0.6		40	40
清掃・と畜業	3	425	428	1	481	482	-54	-11.2	4.7	1	481	482
その他の事業	10	332	342	5	378	383	-41	-10.7	3.8	5	378	383
うち警備業	6	76	82	3	73	76	6	7.9	0.9	3	73	76
合計	22	5,165	5,187	13	12,107	12,120	-6,933	-57.2	57.3	13	12,107	12,120

# 令和6年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

資料番号4

令和6年3月末現在

北海道労働局

業種	令和6年		令和5年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	12 ( 1 )	100.0	13 ( 1 )	100.0	-1	-7.7	-1	-8.3
製造業	1 ( )	8.3	2 ( )	15.4	-1	-50.0	-1	-50.0
鉱業	( )		( )			-		-
建設業	5 ( )	41.7	( )		5	-	5	-
交通運輸事業	( )		( )			-		-
陸上貨物運送事業	1 ( 1 )	8.3	2 ( )	15.4	-1	-50.0	-2	-100.0
港湾運送業	( )		( )			-		-
林業	1 ( )	8.3	2 ( )	15.4	-1	-50.0	-1	-50.0
その他の事業	4 ( )	33.3	7 ( 1 )	53.8	-3	-42.9	-2	-33.3

本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

# 令和6年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳) [速報] 資料番号5

令和6年3月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
そ の 他 の 事 業	4 ( )	100.0	7 ( 1 )	100.0	-3	-42.9	-2	-33.3
小売業	( )		1 ( 1 )	14.3	-1	-100.0		-
医療保健業	( )		( )			-		-
社会福祉施設	( )		( )			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	( )		( )			-		-
ビルメンテナンス業	( )		1 ( )	14.3	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	( )		( )			-		-
警備業	( )		1 ( )	14.3	-1	-100.0	-1	-100.0
農業・畜産業	1 ( )	25.0	( )		1	-	1	-
水産業	( )		1 ( )	14.3	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	3 ( )	75.0	3 ( )	42.9				

本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

# 令和6年 業種別労働災害発生状況 その1

資料番号6

令和6年3月末現在

北海道労働局

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	12	1,644	1,656	13	1,922	1,935	-279	-14.4	100.0	51	9,004	9,055
製造業	1	211	212	2	259	261	-49	-18.8	12.8	4	1,141	1,145
食料品		113	113	1	135	136	-23	-16.9	6.8	3	631	634
木材・家具		20	20		23	23	-3	-13.0	1.2		87	87
紙・印刷		3	3		7	7	-4	-57.1	0.2		19	19
窯業・土石		9	9		10	10	-1	-10.0	0.5		43	43
金属・機械		24	24		47	47	-23	-48.9	1.4		182	182
その他	1	42	43	1	37	38	5	13.2	2.6	1	179	180
鉱業		1	1		2	2	-1	-50.0	0.1		3	3
土石採取業		5	5		3	3	2	66.7	0.3	1	16	17
建設業	5	126	131		135	135	-4	-3.0	7.9	6	893	899
土木工事業	2	45	47		52	52	-5	-9.6	2.8	4	296	300
建築工事業	2	46	48		52	52	-4	-7.7	2.9	2	379	381
木造建築業	1	11	12		11	11	1	9.1	0.7		115	115
その他		24	24		20	20	4	20.0	1.4		103	103
交通運輸事業		75	75		90	90	-15	-16.7	4.5	1	304	305
陸上貨物運送事業	1	208	209	2	190	192	17	8.9	12.6	10	825	835
道路貨物運送	1	196	197	2	175	177	20	11.3	11.9	10	768	778
陸上貨物取扱		12	12		15	15	-3	-20.0	0.7		57	57
港湾運送業		3	3		3	3			0.2		8	8
林業	1	17	18	2	16	18			1.1	4	64	68
水産業		6	6	1	12	13	-7	-53.8	0.4	1	140	141
商業	1	268	269	3	236	239	30	12.6	16.2	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		115	115	1	90	91	24	26.4	6.9	3	425	428
上記以外の事業	3	609	612	2	886	888	-276	-31.1	37.0	16	4,087	4,103

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。  
 死亡災害については、本年・昨年ともに把握した件数である。  
 休業災害については、本年は把握した件数、昨年は再集計した件数である。

# 令和6年 業種別労働災害発生状況 その2

令和6年3月末現在

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		10	10		13	13	-3	-23.1	0.6		119	119
畜産業	1	39	40		60	60	-20	-33.3	2.4	2	326	328
金融・広告業		13	13		11	11	2	18.2	0.8		55	55
映画・演劇業		1	1				1		0.1		1	1
通信業		68	68		71	71	-3	-4.2	4.1		185	185
教育・研究業		16	16		13	13	3	23.1	1.0		69	69
保健衛生業		303	303		574	574	-271	-47.2	18.3	1	2,540	2,541
接客娯楽業		93	93		72	72	21	29.2	5.6	3	460	463
その他の事業	2	66	68	2	72	74	-6	-8.1	4.1	10	332	342
合計	3	609	612	2	886	888	-276	-31.1	37.0	16	4,087	4,103

「第三次産業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	1	268	269	3	236	239	30	12.6	16.2	5	1,098	1,103
うち小売業		202	202	1	185	186	16	8.6	12.2	2	859	861
金融・広告業		13	13		11	11	2	18.2	0.8		55	55
映画・演劇業		1	1				1		0.1		1	1
通信業		68	68		71	71	-3	-4.2	4.1		185	185
教育・研究業		16	16		13	13	3	23.1	1.0		69	69
保健・衛生業		303	303		574	574	-271	-47.2	18.3	1	2,540	2,541
うち社会福祉施設		180	180		249	249	-69	-27.7	10.9		1,213	1,213
うち医療保健業		121	121		323	323	-202	-62.5	7.3	1	1,320	1,321
接客・娯楽業		93	93		72	72	21	29.2	5.6	3	460	463
うち飲食店		44	44		40	40	4	10.0	2.7		222	222
うち旅館業		28	28		16	16	12	75.0	1.7		116	116
うちゴルフ場		4	4				4		0.2	1	51	52
清掃・と畜業		115	115	1	90	91	24	26.4	6.9	3	425	428
その他の事業	2	66	68	2	72	74	-6	-8.1	4.1	10	332	342
うち警備業		26	26	1	19	20	6	30.0	1.6	6	76	82
合計	3	943	946	6	1,139	1,145	-199	-17.4	57.1	22	5,165	5,187